

障害者施策推進協議会委員名

南前 素子 委員

(特非)鳥取県自閉症協会理事

No	分野	1. 生活支援_(5)人材の育成・確保
19		<p>＜人材育成＞</p> <p>自閉症・発達障がいへの特化した支援の研修や強度行動障害への研修等、毎年充実した人材育成の研修が、図られていると感じている。現場への実践に生かされるよう、今後も内容の充実を希望する。</p>

担当課	回答
障がい福祉課(サービス)	<p>自閉症・発達障がいについては、ペアレンツ・メンターに対する研修、相談支援人材の養成研修を、強度行動障がい支援者養成研修については、基礎・実践・専門と3分野に分けて取り組んでいます。強度行動障がい支援者養成研修のニーズも高まってきていることから、今後は定員の拡充等も検討します。</p>

No	分野	1. 生活支援_(5)人材の育成・確保
20		<p>＜人材確保＞</p> <p>福祉人材全般に共通する課題ではあるが、障がい分野での人材確保は非常に難しく、施設利用者の数に制限がかかる状況が発生している。「サービス契約」による施設利用は、契約が成立しなければ、施設は利用できないため、利用を断られた当事者が自宅で過ごしている例も、発生している。人材の確保と定着に必要なさらなる施策を求める。</p>

担当課	回答
障がい福祉課(サービス)	<p>すでに事業所等にて勤務されている方への人材の育成面では、従業者に対する研修の開催等を行っていますが、新たに人材の確保あるいは定着させるため「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)に基づき、国としても介護職員の待遇改善が図られたところであります。県としても介護職員の育成のための研修の機会を捉えて意識の啓発を図るほか、県独自の支援体制制度を活用するなどして介護職員の定着を図ってまいります。</p>

No	分野	1. 生活支援_(5)人材の育成・確保
21		<p>近年、放課後等デイサービス・児童発達支援の事業所が増え、幼児・児童の計画相談の件数が多くなっている。相談支援従事者研修の内容も年齢別・障がい別と幅広い内容が求められると思う。また、「施設利用目的」での相談対応しかなされていないケースがあったりと、机上のサービス支援計画ではなく、本人の特性を理解した上でニーズを拾い上げ、本人や家族とともに一緒に動いてくださる相談支援従事者が増えることを希望する。</p>

担当課	回答
子ども発達支援課 障がい福祉課(生活支援)	<p>地域で生活する障がい児者や家族の希望が適切にサービス利用へ反映され、充実した地域生活を実現していくためには、その基礎となる相談支援事業所等の相談支援専門員の資質向上は欠かすことができません。本県では、このような認識の下、相談支援専門員に保健・医療・福祉・就労・教育等のさまざまなサービスの総合的かつ適切な支援技術を習得させるため、相談支援従事者初任者研修を実施しています。なお、相談支援従事者研修については、国において来年度からのカリキュラム変更が予定されており、本県でもその変更に対応した研修内容の改正を予定しています。</p> <p>今後も引き続き、当事者や家族の思いに寄り添った支援ができる相談支援事業所が増えていくよう、当該研修の充実に努めて参ります。</p> <p>また、鳥取県地域自立支援協議会では、相談支援体制部会を設置し、相談支援体制の充実について検討を行っています。いただいたご意見も踏まえ、これらについて今後の検討に活かしたいと思います。</p>

No	分野	1. 生活支援_(4)サービスの質の向上等
22		<p>放課後児童クラブ運営指針による放課後児童支援員の設置で、自閉症・発達障がいのある児童が利用しやすくなることを期待しているところ。現状として、学校によっては放課後児童クラブと連携をしている所とそうでない所の温度差があったり、診断のないグレーゾーンの児童への理解の難しさや支援方法が児童に合わなくトラブルになったなどの意見を多く聞く。児童が安心安定した居場所の確保が出来るように、支援の充実を希望する。</p>

担当課	回答
子育て応援課	<p>放課後児童クラブ運営指針では、障がいのある子どもへの対応や、学校と連携し子どもの生活の連続性を保障することなどが盛り込まれており、在籍校との連携を図るよう定められています。</p> <p>県では教育委員会と連携し、放課後児童クラブの職員等を対象として、発達障がいに関する研修等を実施しており、職員の資質の向上に努めています。</p> <p>今後も研修を通じた運営指針の徹底とともに、教育委員会と連携し、小学校との情報共有が図られるよう努めます。</p>